

会 議 録

審 議 会 名	令和3年度第3回杉戸町立小中学校通学区域等審議会
開 催 日 時	令和3年10月28日(木)午後3:00~4:25
開 催 場 所	杉戸町役場 第1庁舎3階会議室
会 議 の 議 題	1. 杉戸町立小中学校の再編計画(案)について
公開・非公開の別	<p>公開・非公開の別</p> <p>公開 ・ 非公開 (公開の場合傍聴者数 6人)</p> <p>(非公開の場合理由)</p>
出席委員氏名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 輪島 正視 ・ 加藤 實 ・ 大橋 淳子 ・ 石田 茂生 ・ 杉野 正純 ・ 関本 由美 ・ 五十嵐 貴博 ・ 中村 知子 ・ 藤田 敏男 ・ 小川 昭男 ・ 木村 孝 ・ 菊地 信一 ・ 稲葉 道夫
審 議 の 概 要	別紙のとおり

令和3年度第3回杉戸町立小中学校通学区域等審議会会議録

1 日 時 令和3年10月28日（木） 午後3時00分から午後4時25分

2 場 所 杉戸町役場 第1庁舎3階会議室

3 出席者 ・輪島委員 ・加藤委員 ・大橋委員 ・石田委員
・杉野委員 ・関本委員 ・五十嵐委員 ・中村委員
・藤田委員 ・小川委員 ・木村委員 ・菊地委員
・稲葉委員

4 傍聴人 6人

5 概要

(1) 開 会

(2) 会議録署名人の指名

木村委員、菊地委員

6 議 事

1. 杉戸町立小中学校の再編計画（案）について

<事務局からの説明>

それでは、前回の審議会からの意見を踏まえて杉戸町立小中学校の再編計画（案）について追加してご説明申し上げます。前回と同様に手元の資料と同じものをスクリーンに映しますのでご覧ください。

まずは保護者と地域住民を対象に意見交換会を開催いたします。全部で4回を予定しています。最初は11月14日の日曜日午前中に東中学校の体育館で東中学校と広島中学校の保護者と実際統合した場合に対象となる小学校の保護者、泉小と第二小と第三小の保護者約1200人に各学校から別添資料の文書配布とメールでお知らせし開催する予定です。

次に11月21日の日曜日午前中にすぎとピアで東中学校と広島中学校の通学区域の地域住民約8200世帯に行政区配布物として保護者の案内と同じ文書を広報と合わせて全戸配布し開催する予定です。

次に12月12日の日曜日午前中に高野台小学校の体育館で高野台小学校と西小学校の保護者約550人に各学校からの文書配布とメールでお知らせし開催します。

次に12月19日の日曜日午前中に高野台小学校と西小学校の通学区域の地域住民約5500世帯に行政区配布物として案内文書を全戸配布し開催する予定です。ここで配布する案内文書 チラシの説明をしたいと思います。杉戸町学校再編計画（案）についての意見交換会開催のお知らせ（案）をご覧ください。2通りに分けて作成いたしました。内容は東中と広中の統合案と西小と高野台小の統合案と分けておりました統合する時期と意見交換会開催日時・場所が異なる以外は同じ内容となります。

最初に意見交換会を開催する説明と新型コロナウイルス感染症対策のために参加にあたり事前申し込み制とする説明を記載しております。その下には開催日時と場所が示されておりましてその下に申し込み方法を説明しております。主な申し込みとして裏面にあるQRコードからインターネットにアクセスして申し込みフォームに入力する方法と裏面には電子メールやFAX、郵便での申し込みも可能とすることも記載しております。

また、参考として再編計画（案）ができるまでの検討過程を簡単に時系列で記載しました。杉戸町立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針を作成し主な決定内容と適正規模から外れる学校、再編計画の基本方針により再編する各学校の目標年度でございます。

次に資料に戻っていただいて6ページでございます。前回の審議会でご意見をいただきました再編計画のスケジュールでございます。上の段が東中と広島中の関係で下の段が西小と高野台小の関係です。東中と広島中では令和3年度に再編計画を策定したと仮定し広島中学校の改修を行います。広島中学校の体育館の改修についてはすでに設計業務を発注しておりまして令和4年度工事を予定しておりましたが、国からの補助金の前倒し依頼があり今年度工事の発注の準備をしているところです。これは再編計画に関わらず杉戸町学校施設長寿命計画の短期整備計画に位置付けされていることからこのようなスケジュールになっております。体育館の改修の次は校舎についても改修を予定しております。校舎の改修には規模が大きいことで多額な工事費が見込まれることや長期休業日だけでは完成しないことから余裕をみて2か年を見込んでおります。

また、改修工事と併行して（仮称）統合準備委員会を設立して統合校の校名や校則、制服や学校行事など統合するための詳細な内容を決めていきたいと考えております。準備委員会の委員には両校の教職員代表や保護者代表などを選任して進めていければと考えております。現時点では令和6年度までを準備期間として令和7年度に統合校の開校を見込んでおります。

次に西小と高野台小については中学校の統合に引き続き高野台小の体育館の改修と校舎の改修を実施する予定とし、準備委員会は早期に発足できる

ようにして十分検討できるように考えました。改修工事は多額な費用と時間を要するためにこのようなスケジュールを立ててみました。

続きまして通学区域の関係で基本的には「杉戸町立小中学校通学区域に関する規則」により住んでいる場所によって学校が指定されておりますが、指定された学校以外に通学したい場合の対応として保護者の方々から個々の事情をお伺いし「指定学校変更及び区域外就学に係る承諾基準」に照らして特別な事情があると教育委員会が判断した場合に限り認められるものがあります。主な事由が資料のとおりです。心身の状況により指定校に通学することが困難な場合とか家庭の事情による場合とかがあります。杉戸町では中学校における部活動を理由とする場合に特徴があります。

ではこういった学校を指定しない学校選択制を実施している埼玉県内の自治体はどの程度あるのか調べてみました。あくまでもホームページなどからの情報によるものとしてとらえてください。学校選択制は平成10年代に文部科学省で「通学区域制度の弾力的運用について」という通知を出し就学すべき学校の指定に際して、あらかじめ保護者の意見を聴取し、それを踏まえて就学すべき学校を指定することが認められるようになり、学校教育法施行令が改正され、市区町村の教育委員会の判断によって学校選択制を導入できるようになったようです。実施しているのは草加市をはじめ6市1町で一部実施はさいたま市をはじめ11市でございます。

この学校選択制は学校間の競争によって教育内容が向上するのではないかとの期待もあったようですが、公立学校では教職員の人事異動など私立学校に比べると特色が出しにくいなど学校選択制度の導入する自治体は増えていかないようです。

また、選択制を実施している自治体のなかで草加市では、平成18年度から実施していた中学校選択制を令和4年度入学者から廃止するようです。理由としましては、コミュニティスクールを導入し、地域とともにある学校づくりを推進することや通学区域外の中学校に進学する生徒が増えることで、学校と地域とのつながりが薄れるためとあります。三郷市では小学校は平成24年度入学生から制度を廃止し、中学校は継続協議とし、当分の間、制度を実施するとなっています。

一部実施している自治体の内容としては、小規模特認校として実施することや一部の地域だけ選択制となっている場合または受入状況によって選択制としている学校があるなどがございます。このような現状からすると当町で学校選択制を導入する場合は泉小と第三小で小規模特認校に指定した場合に考えられると思われれます。説明は以上となります。

<会長>

ありがとうございました。ただいま事務局より意見交換会の説明がありました。それから区域外通学と学校選択制についての説明もありました。それから前回から少し残っているというかももう少しご意見があるのではないかとということで、3つの柱で協議を進めたいと思います。

最初に保護者と地域住民に対する意見交換会に対する説明についてご意見等のある方は挙手をお願いします。

<委員>

意見交換会には我々委員は必ず出席するといった制約はあるのでしょうか。

<事務局>

審議会の委員の方々に出席していただくということは現時点では考えておりません。

<委員>

意見交換会はあくまで意見の交換会であってその意見を取り入れる意思があるのですか。なぜかという今までの会議で何回か議論された意見はこの資料には一切反映されていないと私には思われるのです。ですので意見交換会もしたという事実は残るけど内容は反映されないのではないかと私は思うのですが。この案は最初から教育委員会で作られた案なのではないでしょうか。

<会長>

まず最初の質問で、意見交換会の出席についてですが、委員としての出席は特に必要ない。もちろん地域住民のお一人になる場合もあると思われまますのでその場合は参加していただいて結構だということだと思います。

それから意見の反映についての質問ですが、私が今日3つに分けてと言った3つ目でまたお話しをしたいというのがありますので、その中でどうしてもこの意見は反映してほしいということがあれば意見を出していただいて皆さんで検討するということができれば意見を出していただいてと思います。

他に意見交換会に対する質問等はよろしいでしょうか。

<委員>

素朴な質問なのですが、対象者数を考えると体育館で収まるのでしょうか。収まらなかったときはどうされるのでしょうか。それからマスコミとかが来

るといった予定はあるのでしょうか。

<事務局>

会場の規模については、先ほどご説明いたしましたとおり事前の申込み制を導入いたしますので仮に申込者が会場に入りきれないほど多数の場合には会場の見直しなどを検討し、再度申し込んだ方に対してご説明しようとは考えております。町でもこれ以上の施設はなかなかないということもありますので、申込者多数の場合には日程を増やす等の対応はしたいと考えております。それからマスコミに対しては特に情報を提供しておりませんので特に動きはありませんが、チラシを配布してそういった動きがあれば真摯に対応したいと考えております。

<委員>

東中と広中が統合され、西小と高野台小が統合されるということを説明する意見交換会ということでしょうか。それともいろいろ皆さんから案がありますかということをお聞きする意見交換会なのではないでしょうか。

<会長>

普通に考えれば、説明の趣旨は東中と広中、西小と高野台小を統合するという話が出てくるので、それについての意見交換会になると思います。もちろんその中に例えば東中をそのまま残してほしいといった意見が出てくることは考えられるかもしれませんが、委員会から出すのは最初に言ったことになると思います。意見交換会で仮に反対意見が多ければ、おそらく委員会で再度案を作成するということになると思いますが、今我々がやっているのは統合をどういったかたちで行えばいいかということに対する結論を出すための話し合いなので、説明会でどういった意見が出るかはわかりませんが、ここでは諮問に対する答えを出すというための話し合いということで理解していただければと思います。

他に意見交換会に対するご意見等がありますか。

無ければ、2つ目と3つ目はほぼ同じ中身になると思いますので、区域外通学と学校選択制の件について、それから前回皆さんに考えておいてくださいと私からのお願いもあったと思うので、それらも含めて先ほど意見の反映といったご意見もありましたが、何をどのようにこの諮問書に審議会からの意見をまとめて行くかということでの意見を出していただければと思います。

まず区域外通学の話ですが、前回も西小と高小の統合のところで西小から高小へは500メートルほど遠くなるという話と、もうひとつは杉中の子ど

も達をスクールバスで広中や東中へ運んだらよいのではないかとといったご意見もありました。これについてもご意見をいただければと思います。それ以外でも結構ですので、繰り返しますが答申書にどのようなかたちの意見を載せていくかということに対するご意見を出していただければと思います。

前回私が申し上げた通学区域の弾力的運用ということですが、私の頭にあったのは杉小と第二小の境のところですが、それについては先ほど事務局からも説明がありました。今でも弾力的に運用されているということで私の方では解消しました。それから杉小と西小の境、むかし埼玉銀行のグラウンドがあったところですが、そこがいま団地になってましてあの団地の子どもたちが杉小に通ったほうが近いのではないかとというイメージが私のなかにはあったのですが、西小が高野台小へ統合となると500メートルも遠くなりますのでどうなのかというのがあります。その地域の方たちがどういった意見を持っているかということがありますが、現在の学区については子ども会に提案をして決まった経緯があります。そんなことがありますので私のほうでは弾力的運用については現在でもなされているということで一応納得したところです。

<委員>

中学校の再編についてですが、私も西地区の議員も含め結構な人数の方に学校再編についての意見を伺ったのですが、ほとんどの方が杉中の一部を広中に動かして今の杉中を西仮グラウンドへ移転するという意見でした。いろいろ難しい面があるかとは思いますがそういう意見もあったということは答申書に付帯決議でもっていけないのかお聞きします。

<会長>

杉中の一部を広中に動かすということは学区の変更が必要になるということと、西仮グラウンドの用地についてはかなり前になりますが学校用地としては利用しない、西地区に新しい中学校は建てられないという判断を教育委員会はしています。

<委員>

今、町の財産管理課で西仮グラウンドの利用をどうするか動いていて、私は都市計画法上うまくないのではないかと提言もしたのですが、現在民間の5、6社に提案を求めている状況だと思います。前にも言ったのですが、現在杉戸町には中学校が3校あって、だいたいみんな3キロ圏内なんです、高野台小の子どもの半分が3キロ以内に入らないのでバランスが悪いのでは

ないか、本来では西仮グラウンドに高野台中学校を建てて杉中をやめて、東中と広島中の3つにすれば通学距離的には均等になるのではないかということも前にも申し上げましたが、財政的な面で難しいということだと思っておりますが地域に配置するするという考え方からいけば均等になるような配置をしなければいけないと思います。今は10年後ぐらいの児童・生徒の減少を見込んで議論をしていますが、はたして20年後はどうか。そこを考えてないんじゃないですか、高野台小の半分の子どもだけが中学校の3キロ圏内から外れてしまっていてこれからもそれでよいのでしょうか。今推計できるのは6年後の子どもの数ということですがそれで先のことまで判断してしまっているのでしょうか。

<会長>

後ほど事務局からも回答をお願いしたいと思いますが、要するに西地区に中学校ができなかったというのが一番の残念なことだったのですが、団地に越して来た方は中学校ができると思っていたという声もたくさんお聞きしましたのでそれが一番なのですが。それが少し進んできて西仮グラウンドをどうするかというのが東埼玉病院の移転の話が出たときなのですが、教育委員会としてはどう考えるのかということで西地区には中学校は建てられないという判断がされています。その経緯でいきますと西地区にこれから中学校を建てるのはかなり難しいと思いますし、20年後はどうなっているのかというのは逆にいうと、6年間の推計というのは現在の新生児から5歳児までの子どもの数で検討している訳ですが、その後のことはまだ生まれていない子どもの話となりますので推計は難しいということになると思います。

<事務局>

長期的な視点でこの計画をもう少し煮詰めるべきではないかというご質問ですが、先ほど会長からもあった通り人口の推計は非常に難しい面がありまして今回の再編計画を作るにあたっては多方面から東中学校や泉小学校をどうするのかといった小規模校に対してどのような対策を取ったらいのかというところから始めたということもありますので、杉中に関しては現在は適正規模校となりますので、ここでさらに大きな目標を立てるということになれば議論が長期化することも考えられますので、あくまでも今回の再編計画については短期的な視点で検討することを考えております。また、人口推計については町の計画などにある30年、40年後の人口推計を見る限りでは急激に増加するという傾向は見られないところがございますので、今後このような状況が続くようであれば杉戸町は中学校1校で十分ではないかという

議論にもなりかねないところです。そういった基礎的なデータが揃っていない状況で長期的な計画を作るのは難しいのではないかと考えております。

<委員>

いままでも審議会の流れを見てきて意見は意見で聞くかもしれないけどもどうしても教育委員会の事務局案に行ってしまう気がするんです。意見を言っても反映されない気がするのですが。

<会長>

事務局主導型で審議会の答申がなされるのではないかという心配があるということですが、そうじゃなくするためにも皆さんからどこをどうすればいいかという意見を今、お聞きしている訳です。ですので具体的にこここここの弾力的運用をしてほしいといった意見を出していただいて、それを委員の皆さんで協議をしてそっちがいいということになれば当然、答申書にそれが反映されるということになりますので、是非具体的な意見を出していただければと思います。言葉がきつくなりますが、空論を言っても先に進みません。皆さんの意見が答申に反映するような会議にしたいと思っていますので具体的な意見を出していただければありがたいと思います。

<委員>

事務局で案を作成して我々が意見を言うということで、意見が反映される、されていないということはいろいろ作るなかであると思うので、また色々な意見と言えればいいと思うのですが、私の考えとして以前も中学校は1校でいいのではないかということをおっしゃっていただきました。杉中は今外壁工事等していますが、あと何年持たせるつもりなのでしょうか。いまここで話し合っていることって自分たちの子どもの子どものことになると思います。これから仮にいまのまま子どもが減っていくとなると、学校を改築したりするときに私たちの子どもがまた話し合いをしなければいけなくなると思います。これから生徒数が減っていくのが目に見えていて先生たちの働き方改革というのもあって、このままだと自分たちの孫世代がよい教育を受けられるのか心配です。確かにお金がないのはわかりますが、お金がないからやらないで20年後の子ども達にしわ寄せが行くのもどうなのかと思います。私は私の孫世代がよい教育を受けられる環境にしてあげるのがベストなのではないかと思います。通学距離に関して言えば地方に行けばもっと大変なところはいっぱいあると思います。そこは親なり町と一緒に考えて、距離どうこうはどうでもいいと私は思っています。子ども達が一番いい環境、いい施設、いい

町でということにならないと杉戸町には誰も住まなくなると思います。今考えるのはもう少し先まで考える必要があるのではないのでしょうか。

<委員>

今の話の中に修繕の話があったのでお聞きしたいのですが、長期修繕計画というのは何年ということになっているのでしょうか。

<事務局>

前回にお配りした学校施設長寿命化計画という冊子があったかと思いますが、この長寿命化計画では修繕をすることにより建物を長く持たせることが目的のひとつとなっておりますが、鉄筋コンクリート造の校舎については修繕をしながら建設から85年は持たせましょうという目標となっております。

<会長>

西地区に中学校という話も出ましたし、中学校は1校でいいのではないかという意見も出ました。これは相当時間をかけないと結論が出ない問題かと思いますが、答申書に載せるのはどうかたちがいいか。事務局案の当面は東中と広中の統合、その先に西小と高野台小の統合という内容の答申書を出すのか。あるいはどうしても中学校と作れという答申書を出すのか、あるいは中学校は1校という答申書を出すのか。それについてご意見を出していただければと思います。

<委員>

この会議に出させていただいて、最初からの話は子ども達の現状を見たときに、小規模校になると色々なデメリットがあるから最低限今やることはそういう状況を改善していくためにはどうしたらいいのかということでこの会議はやってきたんだと思います。理想論で言えば、先のことを考えて子ども達がどんどん少なくなるんだったら町のど真ん中に最高の学校をひとつ作るという話になるかもしれませんが、現実的にそれが本当に今すぐできることなのか。それができない状況の中で、今の子ども達にそういった先のことがあるから現状でも我慢してやっていけと今のままの状況が続けて行くのかという風に考えたときに、今まで何回も話し合ってきたことは事務局が言われているように東中と広島中を統合してとりあえずこのかたちで進めて行ったらどうかという流れではないのかなと私は思います。今日色々な話を聞いて理想論は色々あると思うのですが、町の部局の人はここにはいません。我々が理想論を言ってもお金の関係で可能なのかどうなのかという点で空論

で終わってしまうのではないかと思います。東中はほんとに子どもが少なくなっていてそのデメリットを解消してあげたいと考えたときには今できることでどうしたらいいかを考えたらどうなのかなと思います。

<委員>

諮問書の出し方として大きな方向性はこれでいいと思うのですが、それとは別に並列意見として諮問書の中に載せていただきたいと思います。先ほどの中学校を1校にした方がいいとか校区の見直しといった意見もありましたということ併記していただきたい。

<委員>

先ほどの私の中学校を1校にという意見ですが、きれいな学校でいい教育を受けさせてたいということではなくて、今中学校が3校あってそれぞれに維持費が必ず掛かっていると思います。改修する費用もそうだと思います。その3つがなくなって1校新築で建築費が掛かっても、管理は1校分で済むと思うんです。長期で考えたときにどっちが安いかということです。3つある学校をもたせるために3つ改修を行う必要があるわけですね。そうすると最初に新しい学校をひとつ建ててこれから先維持していくのとどっちがいいのかというそこが出ていないのに、1校にする案がなくなるのはどうなのかと思います。だだ無駄に新しい学校建てると言っているわけではありません。

<会長>

中学校を1校にした時の管理運営費、ランニングコストと今の3校、事務局案では中学校2校のランニングコストはそう簡単にはでないのではないかと思います、事務局どうでしょう。

<事務局>

机上で計算する分には可能だと思いますが、現有している校舎の建築年は杉中の一番古い校舎で昭和32年で60年ちょっと経過しているということで、先ほど説明した85年もたせるというものに当てはめればあと20年程度は持たせるという計算にはなります。それ以外の東中、広中に関してはそれよりも新しいということになりますので、この残存期間を残して廃校にするということはせっかく使える校舎を廃校にしてしまうということにもなりかねないと思います。

<委員>

財政の問題は大人の問題だと思っておりますが、町の案としては今の状態をできるだけ維持していこうということで出された案なのかなと思いましたが、子どもの健全な成長のためにどういったかたちがいいのかが一番大切なことだと思っております。財政的な面からもゆくゆくは一校になるかもしれませんが、いまはまだ結論を出すのは難しいのかなというのが私の感想です。

<委員>

資料の7ページで指定された学校以外に通学したい場合の対応とありますが、これは具体的に現状に沿ったかたちで書き直すことは可能でしょうか。読んでもどれに当てはまるのかがよくわからない項目があるのですが。例えば「心身の状況により指定校に通学することが困難な場合」などは何度読んでもイメージがわからないのですが。もう少し弾力的運用というのが審議会でのひとつの方針であるならばもう少しそれを表に出された方が良いのではないかという印象を持ちました。

<委員>

今の質問に関連して隣の宮代町では学校選択制を実施しているということですが、実情はどうなのでしょう。

<委員>

これは宮代町の笠原小学校の人气が非常に高く、その対策だということ聞いています。ですので中学校というより小学校の方策ということでもまだ続いていると聞き及んでいます。

<事務局>

指定された学校以外に通学したい場合の対応についてですが、こちらの文言については所管は学校教育課になりますが、ホームページにも掲載している文言となります。細かい具体的な内容については相対で相談のうえ決めることになるかと思っておりますのであまり詳細には…。

<委員>

そうではなくて例えば、個別対応は教育委員会で随時行っていますとかといった文言を加えるかといったことを申し上げます。それがないと誰がどこに申請したらということが見えなかったのも、ご検討いただければと思います。

<委員>

今のお話ですが、これは町内で別の校区の学校へということだと思いますが、町外への越境入学、町、市を越えた入学というのはどのようにお考えでしょうか。

<教育長>

区域外就学については、例を申し上げますと隣町でバレーボールを小学校からやっていて杉戸町の中学校よりもそちらに友達がたくさん行っているのでどうしても行きたいというような理由書が出されて、教育的配慮というかたちになりますが、相手方の町村が受け入れ可能かということ判断して、杉戸町の学校教育課の担当、最終的には私のところにも連絡がまいりますので、杉戸町教育委員会としてそうすることが望ましいということであれば保護者の方にご連絡をします。中学校の進学にあたるケースで毎年2、3件あるというような状況でございます。

<委員>

距離が近いからということでは理由にならないということですね。

<教育長>

子ども達の気持ちからすればいままでの仲間と一緒に中学に進学したいということのほうが強いのではないのでしょうか。

<委員>

私学の中学に進学する子どもが増えていると思うのですが、それはいまおっしゃった同じ仲間と一緒に中学に行きたいというのとは違うと思うのですが。私学に行くことにメリットがあるということではないかと思います。

<教育長>

公立を選ぶか私立を選ぶかについては、各ご家庭の考えだとは思いますが、町内にも私学がございますので近年確かに増えてきている状況だとは思いますが、しかし、子ども達の状況を見ていると公立に上がるお子さんについては中学校区を移してまで行きたいというお子さんは部活動を理由としたものが多いというのが現状でございます。

<会長>

他に答申書にどういったかたちで我々の意見を反映させるかということについてご意見がございましたらお願いします。

無いようですので、私のほうでまとめますのでそれについてのご意見をいただければと思います。

答申書に各内容としては、基本的には事務局の案のとおり東中学校と広島中学校を統合する、それが第一段階、それから第二段階として西小学校と高野台小学校を統合するということになるかと思います。それについてまだまだご意見がありましたので委員さんからあったように併記をするという方法があると思います。例えば将来的なことを考えると中学校を1校にしたほうが良いのではないかといった意見を載せるということがありますので、併記をする内容、中学校を1校にする以外に併記してもらいたいということがありましたら出していただければと思います。

<委員>

併記ではなくて付記ではないかと思うのですが、同列ではないということ。

<委員>

杉中の学級数が令和9年度には15学級で、東中と広中をあわせた学級数が令和9年度で12学級ということなのですが、バランスを取る意味で通学区を変更して杉中の生徒を広中に持って行くということは可能なのでしょうか。また、質問なのですが杉戸町の中学校から昌平高校へ進学している生徒数というのはわかるのでしょうか。

<委員>

昌平高校についてですが、私は昌平高校の入学式、卒業式に出席しているのですが、3年前に杉戸中の女性だったと思いますが、特待生で授業料免除で入学した子がいて、その時は杉中の校長先生が来賓に来ておりました。私の家は昌平の近くなのですが、高校ではなくて中学に入りたいというお子さんも近所にいらっしゃって、私立の中学へ行く子どもが散見されます。それはなぜかということと地元の中学が遠くて不便だからということと魅力がない、私が一番に思うのは遠くて不便だからだと思いますが、何人ぐらい行っているかとう人数はわかりませんが毎年います。

<会長>

いまひとつの例として、昌平中学、高校の話が出ましたが、これは最終的には親御さんや子どもに直接聞かないとその理由はわからないと思いますのでちょっと置いておいて、前にも教育長からも話がありましたが私立と公立の違いというのはあって、これはいかんともしがたいというのはありまして公立には公立の良さ、私立には私立の良さがある、あとは選択を保護者や子どもがするという事なのでこれはちょっと脇に置いておいていいでしょうか。

他に付記してほしい意見等がありますでしょうか。

<委員>

先ほど申し上げた中学校の配置について1校にしたらというのがありますが、私は将来的にでも3校なら3校を均等な位置に配置することを検討すべきではないかと思うのですが。

<会長>

今の意見については、付記として載せるには、今我々がやろうとしているのは2校にするのを基本として付記として将来的には1校になりうると、それは子どもの数が減少していけばまだ可能性があるのですが、それを将来的に3校に戻すということをや付記に載せるのは難しいと思えますがいかがでしょうか。

<委員>

そうですね。わかりました。

<委員>

私はあくまでも子ども達に良い環境で良い教育を受けて育って行ってもらいたいというのをベストに考えていただきたいです。あとは先生達の負担軽減、1校で大きい学校になって多くの先生を仮に呼べるのであれば間違いなく良い学校になると思うのでその点も踏まえて考えていただければと思います。

<会長>

それではおおよそ意見は出揃ったようですのでまとめたいと思います。

主としては出された案の通りとし、今の校舎等が償却する時期が来たり子ども達の数が変わった場合には将来的には中学校は1校でもよいのではない

かという意味合いの言葉を入れる。それから委員さんから出された指定された学校以外に通学したい場合の対応のところ、この中身を全部書くのはなかなか難しいと思うので委員さんからあったように、通学区域の弾力的運用をしているという文言も加えるということで事務局で検討してもらえればと思います。

今回は意見交換会の結果の話も出てくるかとは思いますが、付記の件も含めて検討したいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは以上で議事のほうを終わりにしたいと思います。

7 閉 会